

# 町報

No. 248

# こうふ

1991  
9/10月  
合併号

発行：江府町役場

〒689-44 鳥取県日野郡江府町大字江尾475  
☎0859 (75) 2211 F A X 0859 (75) 2389

編集：総務課

印刷：富士印刷



## 安全運転で 事故なし 事故ぼうし

～無事故を願って「事故無し・事故防止作戦」～

### まちのうごき

(平成3年9月末)

		前月比
世帯数	1,212	(-1)
人 □	4,648人	(+4)
(男)	2,244人	(±0)
(女)	2,404人	(+4)

鳥取県江府町交通安全母の会  
・交通安全事故ぼうし

# 長寿を祝って

## 高齢者

92歳以上

## 顕彰

29名

九月十三日、数え年九十二歳以上の高齢者の自宅を福田町長が訪問して、長寿を祝いました。

これは、九月十五日の敬老の日にあわせて、今年新たに十名を加えた二十九名の高齢者の方を顕彰したものです。高齢者の方には記念品とそ

の目録を贈り長寿を祝うとともに、ご家族には高齢者介護年手当金を支給し、感謝状を贈ってその介護の労をねぎらいました。

また、数え年七十歳以上のお年寄り八四七人に記念品を贈り、長寿を祝いました。

### 被顕彰者の

### みなさん

御机 川上とせき(九十四歳)  
明治三十一年三月十七日生  
(川上八千穂(母))

本町四 下村 一代(九十二歳)  
明治三十二年八月三十日生  
(下村 耕朗(養母))

下蚊屋 小椋あきの(九十四歳)  
明治三十一年六月六日生  
(小椋 博(母))

貝田 森田ふでを(九十二歳)  
明治三十三年二月十五日生  
(森田 智(祖母))

柿原 奥田をたね(九十四歳)  
明治三十一年六月二十五日生  
(奥田 薫(母))

大高原 清水 むら(九十二歳)  
明治三十三年二月二十三日生  
(清水 隆将(母))

美用 川上 りつ(九十四歳)  
明治三十一年七月五日生  
(川上 金子(養母))

美用 下垣 とし(九十二歳)  
明治三十三年四月五日生  
(下垣 茂(養母))

下蚊屋 筒井理三郎(九十四歳)  
明治三十一年十月十九日生  
(筒井 厚(義祖母))

新町一 神庭ためよ(九十二歳)  
明治三十三年六月三日生  
(神庭ひふみ(養母))

宮市 長岡ふくよ(九十三歳)  
明治三十二年一月十三日生  
(長岡 佳文(祖母))

下蚊屋 白根 タキ(九十二歳)  
明治三十三年六月六日生  
(仲田 健治(祖母))

大河原 桑原 榎男(九十三歳)  
明治三十二年三月十一日生  
(桑原 茂(父))

下安井 中村 徳代(九十二歳)  
明治三十三年七月七日生  
(中村眞佐雄(母))

荒田 井上 柳次(九十三歳)  
明治三十二年四月十七日生  
(井上 昭宣(祖父))

荒田 井上たきよ(九十二歳)  
明治三十三年七月二十日生  
(井上 昭宣(祖母))

貝田 遠藤くらの(九十三歳)  
明治三十二年六月九日生  
(遠藤規矩雄(母))

下蚊屋 小椋よしよ(九十二歳)  
明治三十三年八月二十五日生  
(小椋 喜美(祖母))

杉谷 加藤ともよ(九十三歳)  
明治三十二年六月二十八日生  
(加藤 薫(母))

大高原 亀田 恒秋(九十二歳)  
明治三十三年九月二十八日生  
(亀田 幸満(父))

柿原 加藤むめよ(九十三歳)  
明治三十二年八月二十九日生  
(加藤 喜文(母))

吉原 天野 都治(九十二歳)  
明治三十三年十一月二十三日生  
(天野日出男(父))

宮市 長岡もとよ(九十五歳)  
明治三十年十二月十六日生  
(長岡 誠(祖母))

新町二 手島 清子(九十五歳)  
明治三十年五月二十日生  
(手島 重敬(母))

池の内 加藤ゆかよ(九十六歳)  
明治二十九年十一月一日生  
(加藤美和子(義母))

本町四 住田ひさよ(九十六歳)  
明治二十九年五月十六日生  
(住田美智恵(母))

久連 水すみよ(九十六歳)  
明治二十九年二月十日生  
(水すみ 博(母))

吉原 新見 まつ(九十七歳)  
明治二十八年二月九日生  
(新見 昭三(母))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

吉原 新見 まつ(九十七歳)  
明治二十八年二月九日生  
(新見 昭三(母))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))

宮市原 松本 榮作(九十七歳)  
明治二十八年十月九日生  
(松本 實(父))



郵政省では、長年にわたる簡易保険、郵政年金事業への協力を感謝するとともに長寿を祝い、社会的にお年寄りを大切にする風風を育てようと毎年、白寿、米寿を迎えた方々に記念品を贈っています。今年も九月十五日の「敬老の日」、江尾郵便局を通じて米寿を迎えられた十八名の皆さんに、郵政大臣からのお祝い状と記念品が贈られました。米寿を迎えられた皆さんは次のとおりです。

# 米寿のみなさんに 郵政大臣から記念品



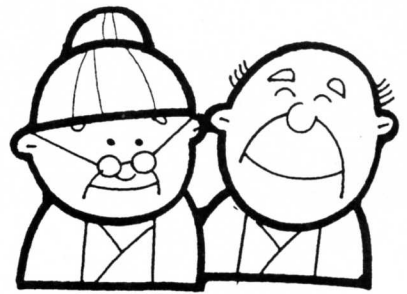
浦部 久吉さん  
(洲河崎)



影山 孝さん  
(洲河崎)



徳岡 恒一さん  
(下安井)



藤 岩次さん  
(日の詰)



福岡彦四郎さん  
(日の詰)



影山ますよさん  
(洲河崎)



影山みつよさん  
(洲河崎)



浦部ちよ子さん  
(洲河崎)



川崎 仁さん  
(新町二)



竹内 郁子さん  
(新町一)



川上 嶋子さん  
(本町一)



岡田すみこさん  
(貝田)



各務 亀市さん  
(下蚊屋)



住田よね子さん  
(佐川)



清水 吉久さん  
(佐川)



天野 教一さん  
(吉原)



徳岡 貞さん  
(大万)



生田 久代さん  
(久連)



# 行政だより

## 総務

行政座談会を

八月九日

池の内部落

八月三十日

柿原部落

九月三日

尾の上原部落

で開催しました。

部落住民から行政に対する要望、意見を聞くとともに交流の場としました。

平成二年度決算監査を、事業会計については七月十七日から十八日まで、一般会計及び特別会計については七月二十二日から八月二十二日まで、関係職員立ち会いのもと行いました。

九月十一日、町議会臨時会において町内で頻発する交通事故の死亡事故の絶無の願いを込め

た「交通非常事態に対する安全宣言」が決議され、これを受け、防災行政無線とチラシを配布して町民に交通安全を呼びかけるとともに、近隣町村にも交通安全の徹底を呼びかけました。

## 同和対策

九月五日、六日の二日間、

広島市において第十六回部落解放西日本夏期講座が開催されました。本町からも六名が参加、同和問題の解決にむけて研修を行いました。

## 民生

機能訓練教室を七月二十六日、八月二十七日に山村開発センターで開催、それぞれ九名の参加がありました。

卵の殻を使ったモザイク画作りや粘土細工により訓練を行いました。

八月二日、「母と子の料理教室」を久連公民館と江府町特産品研究加工施設で行いました。

これは、食生活改善推進協議会の協力により親子のふれ



▲母と子の料理教室

あいを目的に行ったもので、親子延べ三十八名参加、牛乳を使った料理に挑戦しました。

八月十二日、県事業として昨年から実施している、健康大使の研修会を町役場と町総合体育館で行いました。

これは、県知事から健康大使に認定された町内小学校の四年生十三名が町の保健行政について研修を行ったものです。

## 建設

八月二十七日、町道改良工事などの指名競争入札を行いました。次のとおり決定しました。

◇町道俣野宮市線改良工事  
請負金額 二、四三〇万円  
請負業者 (有)浜本組

◇竜王谷(助沢地内)水路改修工事  
請負金額 一、七二〇万円  
請負業者 (有)江川組

## 農林

八月二十七日、農林事業関係の入札を行い、次のとおり決定しました。

◇下安井農道舗装工事  
請負金額 一、二七〇万円  
請負業者 (有)川端組

◇林道杉谷貝田線(貝田舗装工区)開設工事  
請負金額 一、一九五万円  
請負業者 (有)川端組

八月二十八日、日野町根雨で第七十二回日野郡畜産共進会が開催されました。全出場頭数は二十四頭。江府町からは六頭が出場し、四頭が一等賞に、二頭が二等賞に輝きました。

このうち、津沢武義さん

(尾の上原)の『あやひめ2号』と、妹尾章さん(西成)の『ちよ25号』が十月十二日(土)～十三日(日)に岸本町西部家畜市場で開催される鳥取県畜産共進会に出場することになりました。

## 商工観光

七月十一日、山莊甘酒茶屋において江府町観光協会の第二十九回定期総会を開催しました。

平成二年度事業報告及び決算並びに平成三年度事業計画及び予算について審議を行いました。また、役員改選を行いました。次のとおり決定しました。任期は平成五年三月末までです。(敬称略)

- 会長 福田 正臣
- 副会長 白石 秀之
- 理事 住田 孝治
- 竹内 晋
- 中尾 雄三郎
- 中村 真佐雄
- 佐々木 正
- 川上 卓雄
- 浜本 伸介
- 小谷 元伸
- 細田 和三
- 高津 富広



(5)

理事 今岡賢一  
 監事 下村武美  
 加藤憲三  
 石原忠哉

# 教 育

町運動公園総合グラウンドにおいて、七月から九月にかけて次のとおり社会体育行事を行い、各大会で熱戦が展開されました。

- ◇7/18～20 第六回江府町実年ソフトボール大会(四十五歳以上)
- 参加 六チーム
- 優勝 川筋チーム
- ◇8/22～25 第八回江府町壮年野球大会(四十歳以上)
- 参加 八チーム
- 優勝 貝田チーム
- ◇9/1～7 第二十八回江府町民野球大会
- 参加 二十四チーム
- 優勝 新町一丁目チーム

第八回全日本小学生軟式庭球選手権大会が八月八日～九日岡山市で開催され、鳥取県代表として本町から四チームが参加、個人戦でベスト4ま

で勝ち進む(三輪・金田組)など大健闘しました。出場選手は次のとおりです。  
 明倫小学校  
 大谷 英<sup>くん</sup>・井田浩之<sup>くん</sup>  
 三輪功大<sup>くん</sup>・金田 崇<sup>くん</sup>  
 江尾小学校  
 藤堂将行<sup>くん</sup>・上原俊平<sup>くん</sup>  
 森田祐基<sup>くん</sup>・清水智城<sup>くん</sup>

第二十二回全国中学校軟式庭球大会が八月二十一日～二十二日宮崎県で開催され、江府中学校の中川孝彦<sup>くん</sup>・清水孝史<sup>くん</sup>が中国地区代表として出場、善戦しました。

# 四十九名が愛の献血

「ご協力ありがとうございました」

九月十七日、町内四か所で行なわれた献血事業に四十九名の方の温かいご協力をいただきました。  
 献血されたみなさんはつぎのとおりです。(太字は、四〇〇CC献血の方です。)  
 —敬称略—

- |        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 高山千鶴子、 | 神坂 克行 | 前田 敏明、 | 津澤恵美子  |
| 大谷 康弘、 | 土井垣史朗 | 志水 義市、 | 細田 昇二  |
| 栗林 範之、 | 徳岡 健男 | 國谷 美晴、 | 高橋 福子  |
| 砂原 和省、 | 田本 賢二 | 坂本 達美、 | 水 下 麗子 |
| 新見 一郎、 | 相見 照美 | 國本 泰徳、 | 三輪 睦実  |
| 澤口 勉、  | 張谷 俊二 | 宇田 保則、 | 細田 耕治  |
| 中前 茂子、 | 西村 弘樹 | 吉村 俊昭、 | 梅林 明宏  |
| 仲嶋美喜子、 | 山岡 晴生 | 松原 俊二、 | 梅林 美鈴  |
| 加藤 忠和、 | 藤原 紀子 | 山川 千秋、 | 梶原久美子  |
|        |       | 森田 哲也、 | 遠藤 道弘  |
|        |       | 遠藤 功、  | 沢田 大蔵  |
|        |       | 西岡 浩治、 | 太田 厚   |
|        |       | 加藤美和子、 | 下垣 吉正  |
|        |       | 千藤 正、  | 塚原 守   |
|        |       | 大岩 勝実、 | 山本 優   |
|        |       | 河上 英明  |        |

# 「ひろしま江府会」と中国地域づくり交流会

— 江府町出身広島在住者が集う —

「ひろしま江府会」が七月二十七日、広島市において中国地域づくり交流会を開催しました。  
 この会は、広島県在住の江府町出身者がお互いの親睦を深め、地域(江府町)の活性化に少しでも役立てばと、梅林公人さん(武庫出身)の呼びかけで実現したものです。  
 この日地元から福田町長が出席し、「ひろしま江府会」の取り組みと江府町の活性化について話し合いが行われました。

また、この会では江府町出身の方が一人でも多く参加されるよう呼びかけていますので、広島県に在住の親戚、知人の方をご紹介ください。  
 (問い合わせ先)  
 〒七三二—〇三  
 広島県高田郡八千代町大字 土師三六九—二四  
 建設省土師ダム管理所  
 梅林公人氏まで  
 ☎0826652—2455  
 または、  
 江府町役場総務課へ



# 農村下水道整備 (集落排水処理施設)

## アンケート結果まとまる

### アンケート回収率

配布戸数	1203戸
回収戸数	986戸
回収率	82.0%

# 80.6%が加入希望

近年、農村社会における生活水準の向上、農業生産様式の変貌等、農業、農村をとりまく状況は、大きく変化してきました。

これにともない、農業用排水や公共用水域の水質悪化が進み、社会問題として指摘されています。また、生活環境も改善され、便所の水洗化も普及してきました。

こうしたなか、本町では、「活力と希望に満ちた魅力ある郷土づくり」を目指し、本年度、農業集落排水事業基本計画を作成し、川筋地区を皮切りに本格的に集落排水処理施設の整備に取りかかることになりました。

そこで、町民の皆さんの意見を基本にした町づくりを進めるため、今年六月、集落排水処理施設に関するアンケート調査を実施、このたびその調査結果がまとまりました。

このアンケート調査は、各部落区長の協力により、八二%と高い回収率をみました。

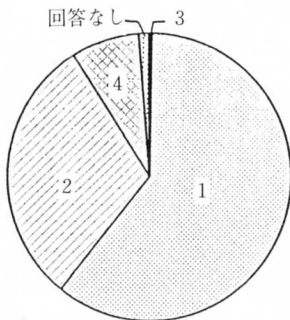
また、集落排水処理施設への加入希望者は全体の八〇・六%をしめ、町民の農村下水道に対する高い関心を示しています。

町ではこのアンケート結果に基づき、全町にこの事業を推進していくことにしています。

アンケート調査の主な結果は次のとおりです。

**問4** 尿処理は、どうなっていますか。(1・2の両方をしている場合は、多い方に○を)

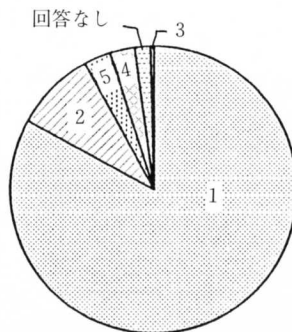
- 1 バキュームカーで、くみとりをしている。
- 2 自家でくみとりをしている。
- 3 共同の浄化槽で、処理している。
- 4 自家の浄化槽で、処理している。



問 (4)	%
回答 1	60.5
回答 2	30.3
回答 3	0.3
回答 4	7.7
回答なし	1.2

**問3** あなたの家庭の台所や風呂水・洗濯水などの生活排水処理は、どうなっていますか。

- 1 直接地区内の水路に流している。
- 2 宅地内の吸込槽に流している。
- 3 共同の浄化槽に流している。
- 4 自家の浄化槽に流している。
- 5 その他

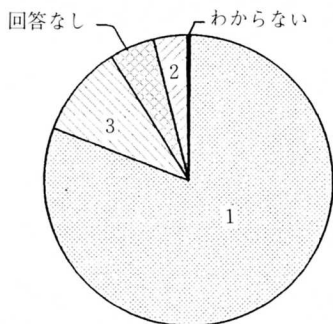


問 (3)	%
回答 1	83.0
回答 2	9.0
回答 3	0.4
回答 4	2.8
回答 5	3.0
回答なし	1.8

問7 集落排水処理施設が整備されれば、加入されますか。

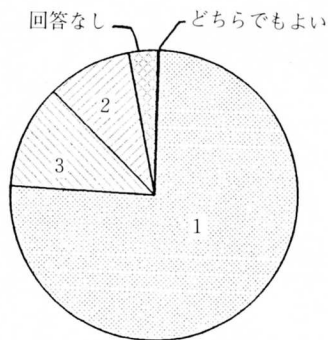
- 1 加入したい。
- 2 自家・共同浄化槽を設置しているので、加入しない。
- 3 浄化槽は無いが、加入しない。

問 (7)	%
回答 1	80.6
回答 2	3.8
回答 3	10.3
回答なし	5.0
わからない	0.3



問5 便所の水洗化について、おたずねします。

- 1 水洗化したい。
- 2 したくない。
- 3 既に水洗化している。

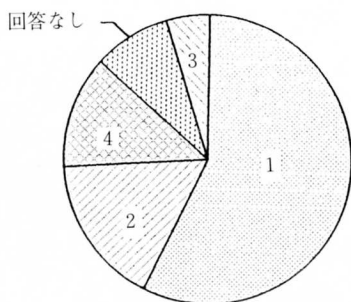


問 (5)	%
回答 1	75.6
回答 2	9.4
回答 3	11.6
回答なし	3.3
どちらでもよい	0.1

問8 終末の排水処理施設では、パイプで集まってきたし尿や生活雑排水を処理し、河川、水路に放流しますが、あなたの部落に終末処理施設(公園併設)が建設されるとしたら、協力していただけますか。

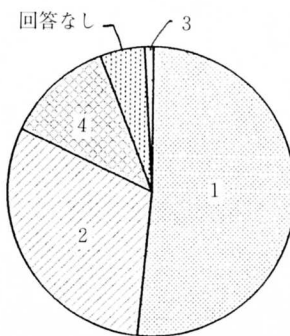
- 1 協力する。
- 2 場合によっては、協力する。
- 3 協力できない。
- 4 わからない。

問 (8)	%
回答 1	51.5
回答 2	30.4
回答 3	1.0
回答 4	12.1
回答なし	5.0



問6 集落排水処理事業は、部落単位又は、数部落単位で、し尿と家庭排水を一緒にして処理する施設ですが、いつ頃実施を希望されますか。

- 1 2～3年後
- 2 5～6年後
- 3 9～10年後
- 4 その他



問 (6)	%
回答 1	57.1
回答 2	16.8
回答 3	4.9
回答 4	12.6
回答なし	8.6



農業用水の水質保全、農  
業用水排水施設の機能維持を図  
り、併せて農村生活環境の改  
善と公共水域の水質保全に寄  
与するため、農業集落におけ  
るし尿、生活雑排水等の汚水、  
汚泥を処理する施設を、農林  
水産省の補助事業で整備する  
ものです。

私費で施工していた排水  
水設備工事とは、台所、風呂  
場、便所などからの汚水を施  
設を設けて、公共ますへ接続  
する工事のことを言います。

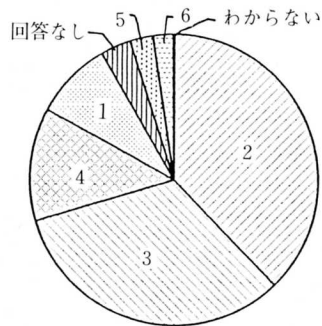
## 農業集落 排水事業とは

施設と管路（本管及び公共ま  
す）です。（左図斜線部分）  
これに伴う排水設備工事は加  
入者の個人負担となります。

## 排水設備工事 とは……

問9 集落排水処理施設を整備するには、受益者負担（加入金）が必要になります。加入金は、どの程度であれば加入されますか。（先進地では1戸あたり18万～33万円程度）

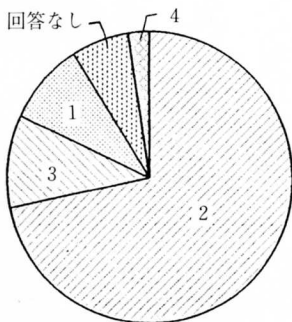
- 1 負担金がいくらになっても加入したい。
- 2 10万円以下であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 3 10万円～20万円以下であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 4 20万円～30万円以下であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 5 30万円～40万円以下であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 6 40万円～50万円以下であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。



問 (9)	%
回答 1	8.7
回答 2	37.7
回答 3	32.7
回答 4	12.5
回答 5	2.6
回答 6	2.3
回答なし	3.4
わからない	0.1

問11 集落排水処理施設が整備されれば、維持管理費が必要となり使用料を徴収しなければなりません。月額どの程度であれば加入されますか（先進地では1戸当り2,000円～4,000円程度）

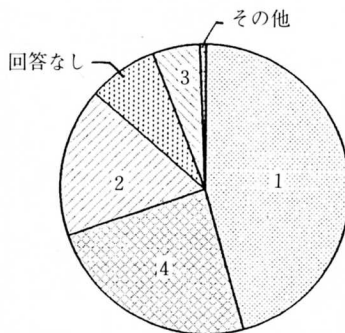
- 1 使用料がいくらになっても加入したい。
- 2 2,000円～3,000円であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 3 3,000円～4,000円であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。
- 4 4,000円～5,000円であれば加入するが、これ以上になれば加入できない。



問 (11)	%
回答 1	9.1
回答 2	71.7
回答 3	10.3
回答 4	2.4
回答なし	6.5

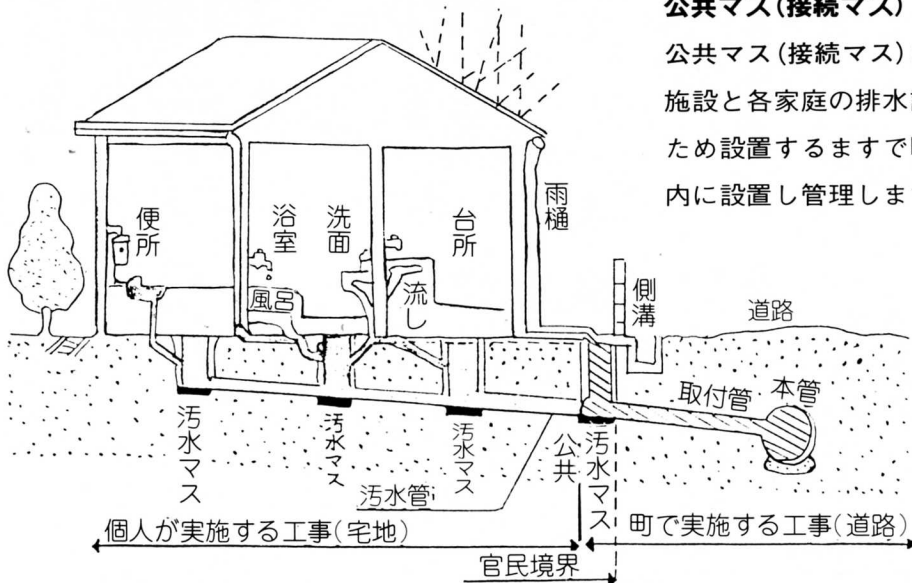
問10 加入金のほか、自宅の便所改装費、宅地内配管費用として40～50万円程度の個人負担が必要ですが、施設の使用開始と同時に加入されますか。

- 1 同時に加入したい。
- 2 2～3年後に加入したい。
- 3 4～5年後に加入したい。
- 4 加入したいが、自己負担が50万円より高くなれば加入できない。



問 (10)	%
回答 1	45.6
回答 2	16.6
回答 3	5.3
回答 4	24.0
回答なし	7.8
その他	0.7

# 排水設備のしくみ



## 公共マス(接続マス)

公共マス(接続マス)は公道に布設した施設と各家庭の排水設備とを接続するため設置するますで町が使用者の宅地内に設置し管理します。

## 汚水処理のしくみ

家庭で使った水(汚水)は汚水管を通して道路などに埋められた本管に流れ込みます。汚水が本管内を流れて汚水処理施設にたどりつくためにはある程度の勾配が必要です。そのため、場所によっては中継ポンプを設置することになります。

こうして家庭から集められた汚水は、汚水処理施設で浄化されることとなります。

## 費用負担は

### ◆建設事業費

この事業にかかる経費(おもに本管設置及び汚水処理施設)は国庫補助金のほか、県補助や町、受益者の負担で賄われます。

### ◆維持管理費

完成後の維持管理費は、使用料として使用者が負担することになります。

### ◆排水設備工事費

補助対象とならない各家庭の排水設備や便所の改造などの費用は、家屋の構造や配置、

改造の程度で異なりますが、四〇万円から六〇万円程度必要となります。

## この事業の融資制度

農業集落排水事業に要する経費のうち、国、地方公共団体の補助残分については、農林漁業金融公庫資金(利率年五・五%)、農業近代化資金(利率年五・五・五・六・五%)の融資対象となっています。

また、受益者負担となる排水管工事、ます設置工事、便所工事などの非補助部分については農林漁業金融公庫資金(利率年三・五%)等の融資を受けることができます。くわしくは、役場農林課構造改善室にお問い合わせ下さい。



●くらしの中から出る汚れの例

汚れのもと ( )内の量を捨てたら	しょう油 (15ml)	みそ汁 (200ml)	おでん汁 (500ml)	使用済みの 天ぷら油 (500ml)	米のとぎ汁 (2ℓ)	牛乳 (200ml)	ラーメンの汁 (200ml)	日本酒 (20ml)
汚れのおおよその値 BOD (mg/l)	150,000	35,000	74,000	1,000,000	3,000	78,000	25,000	200,000
魚がすめる水質(BOD 5mg/l程度)にするため に必要な水の量は 風呂おけ何杯分?	1.5杯分	4.7杯分	25杯分	330杯分	4杯分	10杯分	3.3杯分	2.7杯分

資料：東京都「東京都生活排水対策指導要綱」(昭和61年3月)によります。

# 103.4%達成

## 今年の転作実施状況

— ご協力ありがとうございました —

平成三年九月七日現在での  
転作確認結果は、別表のとおり  
となりました。

本町の転作等目標面積一六三、九haからもち米の他用途  
利用米、みその消費純増等を  
差し引いた目標面積一六二、  
四九haに対し、一六八、〇六  
haの実績見込で、見込達成率  
一〇三、四%となりました。  
ほ場整備実施集落はもとより  
各集落ともご協力いただき、  
全集落一〇〇%達成見込とな  
りました。ご協力ありがとうございました。

なお、今後他用途利用米の  
計画どおりの出荷をよろしく  
お願い致します。

### 平成3年度転作実績

平成3年9月7日現在

部 落	目 標 面 積	転 作 面 積	他用途利用米	転 作 等 面 積	達 成 率
本 町 一	472 <sup>a</sup> .1	461 <sup>a</sup> .9	25 <sup>a</sup> .000	486 <sup>a</sup> .900	103.1%
〃 二	116.2	114.3	5.000	119.300	102.7
〃 三	209.5	224.5	—	224.500	107.2
〃 四					
〃 五	526.4	537.6	1.250	538.850	102.4
新 町 一	125.2	138.2	—	138.200	110.4
〃 二	225.7	257.9	—	257.900	114.3
小 江 尾	515.2	600.4	15.000	615.400	119.4
大 万	162.9	191.0	13.750	204.750	125.7
久 連	413.2	357.9	56.875	414.775	100.4
佐 川	486.9	447.3	56.250	503.550	103.4
柿 原	403.5	374.0	49.375	423.375	104.9
宮 市	992.6	964.6	41.875	1,006.475	101.4
宮 市 原	858.9	836.6	25.000	861.600	100.3
助 沢	317.1	262.3	84.375	346.675	109.3
下 蚊 屋	764.3	733.4	45.625	779.025	101.9
小 原	499.1	451.6	48.750	500.350	100.3
美 用	725.6	618.6	115.000	733.600	101.1
栗 尾	337.4	282.3	56.250	338.550	100.3
御 机	1,072.4	1,004.6	86.250	1,090.850	101.7
杉 谷	587.5	533.0	73.125	606.125	103.2
具 田	1,514.1	1,248.9	294.375	1,543.275	101.9
下 安 井	187.0	166.2	21.250	187.450	100.2
洲 河 崎	412.1	370.1	53.750	423.850	102.9
荒 田	173.3	166.4	15.000	181.400	104.7
半ノ上	93.8	118.1	—	118.100	125.9
宮ノ前	12.3	13.8	—	13.800	112.2
武 庫	180.2	157.1	23.750	180.850	100.4
新 道	48.7	32.0	18.125	50.125	102.9
一 且	33.9	25.8	8.750	34.550	101.9
池ノ内	614.2	540.9	78.125	619.025	100.8
尾 上 原	449.7	429.5	41.250	470.750	104.7
日ノ詰	513.0	420.7	113.750	534.450	104.2
深 山 口	176.8	163.4	18.750	182.150	103.0
吉 原	531.9	469.4	62.500	531.900	100.0
西 成	262.6	235.2	33.125	268.325	102.2
袋 原	339.9	289.8	56.875	346.675	102.0
大 河 原	893.5	849.4	78.750	928.150	103.9
合 計	16,248.7	15,088.7	1,716.875	16,805.575	103.4



# 秋の行政相談週間 ● 十月十三～十九日

## あなたの要望や提案が

## 暮らしをよくします

「役所に相談に行きたいが、どこの窓口へ行けばいいのか分からない」「役所に苦情を言いたい、直接出向きたい」といふ人などは、行政相談委員に相談してください。国・地方の役所の仕事や、JR・NTTなど特殊法人の仕事についての要望や苦情を住民から聴いて、問題を解決していく「頼れる人」それが行政相談委員です。では、行政相談委員が住民から受ける相談内容を紹介したあと、一つの事例を挙げて、どう解決されたのかをみてみましょう。

### 【相談内容】

国道のAトンネル内の照明が暗くて、車の運転に不安を感じている。事故防止のため、明るいトンネルにしてほしい。

### 【処理経過】

相談を受けた行政相談委員は、早速現地を調査した。たしかにトンネル内は照明施設が設置されているものの暗く、なかには点灯していない照明もあった。また、トンネル全体がカーブしているため、照明が点灯していない状態では、車両が通行するうえで危険が

### 【解決】

県土木事務所が調査した結果、Aトンネル内に設置されている百四十六灯の照明のうち、約三二%に当たる四十六灯の照明が点灯していないことが確認された。

同トンネルは交通量が多いため、県土木事務所は緊急に復旧を要すると判断した。そして、直ちに照明の工事を行い、トンネル内での車両通行の安全性が確保された。

### 手紙や電話でも受け付けています

事例をみても分かる通り、行政相談委員は第三者的立場から公正な判断を行い、要望や苦情の解決に取り組んでいます。行政に対する意見や要望で、どこに相談したらよいのか分からないときは、あなたのまちの行政相談委員に直接相談してください。

また、手紙や電話でも受け付けていますので、気軽に利

用してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

さて、十月十三～十九日の一週間は、「秋の行政相談週間」です。期間中は、各種の行政相談活動を、集中的に行うことにしています。行政で困っていることや悩んでいることがあれば、ぜひご相談ください。あなたの要望や提案が、暮らしをよくすることにつながるのです。

江府町の行政相談委員は、  
安江久夫さん(洲河崎)  
(☎75-2208)です。



※特殊法人とは、特別法により設置される法人。国・公共の利益のために設置されるもので、公庫・公団・金庫などがこれに当たる。

### 増えている

### 生活に身近な問題

行政相談委員が取り扱う相

行政相談委員は、総務庁長官が民間の有識者の方にお願ひし、委嘱するものです。昭和三十六年に、住民が行政への要望や苦情を気軽に相談できる窓口として、開設されました。

現在、行政相談委員は、北海道から沖縄まで五千四百六十人います。全国の市(区)町村に、少なくとも一人は配置され、あなたの暮らしと行政をつなぐパイプ役として活躍しています。

談件数は、年々増えており、平成二年度は全国で約十七万件、一日当たりになると約四百六十件の相談があったことになりました。

では、どういった相談が多いのでしょうか。主なものは、道路・河川の改修工事や新設工事、交通安全施設の整備に関する苦情や、登記・年金などについての問い合わせです。このように、国民生活に身近な問題が多くなっています。

それでは、実際にどういった相談が寄せられ、具体的にはどのような経過をたどって相談内容が解決されるのでしょうか。最近の事例をもとにみ

# お知らせ

## 土地家屋調査士

### による無料相談

#### 期 間

平成三年十月一日～  
平成三年十月三十一日  
(土・日曜日を除く)  
午前九時～午後四時

#### 場 所

土地家屋調査士会員事務所

#### 相談内容

土地・建物の表示に関する登記、及び土地境界問題に関する相談

#### 問い合わせ先

鳥取市西町二丁目四一九  
鳥取県土地家屋調査士会  
☎0857(22)7038

## 交通事故の相談は

### お気軽にどうぞ

無料でご相談  
に応じています



交通事故——。加害者、被害者どちらも悲惨な者です。不幸にして事故にあり、困っていませんか？

日本損害保険協会では、無料でああなたの相談に専門の相談員が、親身になって応じます。

## 十月は

### 労働保険適用促進月間です

#### 労働保険(労災・雇用保険)

は、労働者が労働災害や失業等の保険事故に遭遇したとき、必要な保険給付を行うとともに、生活の安定、社会復帰の促進、再就職の促進を図ることを目的とした制度であり、事業の種類を問わず、労働者を一人以上雇用しておれば、

す。電話でもかまいませんのでお気軽にご相談ください。  
◆相談日 平日は午前9時30分から午後4時40分まで  
(土曜日・日曜日・祝日は休みます)  
◆弁護士相談日 毎週水曜日 午後1時から4時まで  
◆相談所  
鳥取市今町一―一〇三  
住友生命鳥取ビル三階  
鳥取自動車保険請求相談センター  
☎0857(24)4233 直通

法律に基づき加入しなければなりません。まだ未手続きとなっている事業主は、この機会に是非加入手続きをされるようお知らせします。  
詳しくは、鳥取労働基準局または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

## 自治会など「地縁による団体」も 不動産登記ができるようになりました

これにより、「地縁による団体」は地域的な共同活動のための土地や建物など、不動産または不動産に関する権利等を保有することができます。「地縁による団体」の認可には、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ①その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維

いわゆる自治会、町内会など、町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された「地縁による団体」は、これまでその団体名義で不動産登記ができないことから、財産上の様々な問題が生じていました。それに対する措置として、今年四月に地方自治法が一部改正され、「地縁による団体」も一定の手続きを行えば法人格を与えられることになりました。

- ②その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。
  - ③その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること。
  - ④規約を定めていること。
- その他、くわしくは役場総務課へお問い合わせください。

## 年末調整説明会

日 時 11月20日(水)  
午後1時30分から午後4時まで  
場 所 溝口町中央公民館  
対象者 溝口町・江府町・日野町に所在する徴収義務者(官公庁、個人青を除く)  
詳しくは、米子税務署(☎0859-32-4121)にお問い合わせ下さい。

妊娠から出産・子育てまで



夫のためのママニテ情報

マザーリング研究所代表 たけながかずこ

「結婚しないかもしれない症候群」の女性たちにとって、いまや「妊娠」が結婚に踏み切る大きな動機付けになりつつあります。

珍しくない「花嫁は妊娠中」

平成三年二月十五日付の朝日新聞紙上で、女優の桃井かおりさんが、「あたしなんか、処女でお嫁にいけ、といわれた最後の世代」と語っていたのは、ホントです。

電話相談やデパートのママニテ用品売り場の来客状況を見ても、ましてや結婚式場でのお世話係が、花嫁さんが「妊娠中」と聞いても、もう特別な表情などしないくらい、ゴクゴク当たり前のことになってきました。

情報過多に振り回されがち

もちろん、結婚してから妊娠という「運び」を望んでい

不安や心配は増すばかり

る方が、依然として多いのは事実です。

とはいえ、妊娠した！ということに対しての「女性の不安や心配」は、昔もいまも変わっていません。むしろ、不安度は増したといえるでしょう。

その主な不安とは、次のようなものです。

- ① いわゆる情報過多といわれる、妊娠・出産・育児に関する医学情報に振り回されがちなこと。
- ② 独身時代の生活……お酒も飲んだ。たばこも吸っていた。旅行に残業、仕事（特にOA機器関係）などなどの赤ちゃんへの影響（妊娠の継続は大丈夫？）。
- ③ 近年のように少子出産時代では、職場ではもちろんのこと、身の回りで妊娠している女性を、あまり見たことがない（自分の母親が妊娠してい

る姿だって、見たことがない人が多いのですから）。

一人で悩んでいる女性が多い

このため、妊娠した女性は、「どう生活したらいいのかが皆目見当がつかない」と、困惑気味です。ましてや、「夫に聞いても分かる訳ではなし」と、一人で悩んでいるのです。

そうした女性たちが、まず出会うのが産婦人科医、そして電話相談かもしれません。そのママニテイ電話相談を十五年続けてきた私から、夫である男性に希望するところが三つあります。それでは、妊娠した女性に対する、私から夫への三つのお願いを次号で。



10月は「電波障害一掃運動月間」です。

電波障害をなくして  
きれいな画と音で  
楽しみましょう！

テレビの映りが悪い、ラジオに雑音が入るなど電波障害でお困りの方は、鳥取県電波障害防止協議会事務局 (NHK鳥取放送局営業推進部受信技術係 TEL 0857-29-9211) にご相談ください。





# 奥大山チロルの里だより (39)

## 恋人みつげませんか

クルージングふれあいパーティー

江府町では、去る八月二十五日に「クルージングふれあいパーティー」を開催しました。このパーティーは、後継者対策の一環として町内独身男性に町外の独身女性との交流の場を提供するため行ったものです。  
多数の応募の中から男女各



クルーザーの前で記念撮影



カップル誕生!?

々十六名の参加により、自己紹介とゲームで親交を深めて、メインは米子港からクルーザーで中海をクルージング。船内ではカラオケなどで和やかなムードとなりました。  
女性の中には、島根県から六名の参加があり、遠くは、山口県に近い柿木村からの参加もありました。  
今後、今回のような工夫を凝らした後継者対策を企画していく予定です。

## 人の動き



8月届け (敬称略)

□お誕生おめでとう

久連川上 淳也 孝敏二男  
宮市原木下 成幸 一徳長男  
本五 中前重利沙 雄一長女  
♡ご結婚を祝します

清水 広志 吉原  
オリガリオヘレラ (フイリピンエリート) 共和国から  
石丸 和彦 下関市  
谷口平野温子 俣野から

■ごめい福を折ります

本三 樋口 保夫 66歳律子宅  
柿原 清水 貞子 81歳吉美宅  
助澤 一二三 熊雄 78歳八郎宅  
小江尾 長尾 雪枝 83歳 繁宅  
御机 小倉 繁雄 68歳信彦宅  
本五 澤田 利恵 25歳 擴宅

□香典返しとして

柿原 清水 吉美 様  
(母貞子様ご逝去)  
本三 樋口 律子 様  
(夫保夫様ご逝去)  
助澤 一二三 八郎 様  
(父熊雄様ご逝去)  
小江尾 長尾 繁 様  
(母雪枝様ご逝去)  
御机 小倉 信彦 様  
(父繁雄様ご逝去)  
本五 澤田 拡 様  
(長女利恵様ご逝去)  
東京都墨田区 池田 幸子 様  
(夫栄勝様ご逝去)

□内祝として

本五 仲嶋 聖 様  
(ご本人様退院)  
本一 松本 益枝 様  
(ご本人様退院)  
洲河崎 影山 孝 様  
(ご本人様退院)  
美用 井口 喜晴 様  
(ご本人様退院)  
洲河崎 浦部 二郎 様  
(ご本人様退院)  
貝田 岡田 正宜 様  
(ご本人様退院)

御机 川上 貢 様  
(ご本人様退院)  
久連 竹内 薫 様  
(ご本人様退院)  
荒田 藤原 米治 様  
(ご本人様退院)  
佐川 住田喜美子 様  
(ご本人様退院)  
御机 安田 豊行 様  
(ご本人様退院)  
新一 賀本 淑男 様  
(ご本人様退院)  
本五 川端 ちなよ 様  
(ご本人様退院)  
本五 川端 一正 様  
(長女ゆかり様退院)  
池の内 藤原 忠文 様  
(ご本人様退院)

ありがとう

ございました

8月中寄託分

江府町社会福祉協議会  
善意銀行受払報告  
1、七月末累計額 九八九、〇〇〇円  
2、八月中寄託額 三五〇、〇〇〇円  
内 訳  
香典返し 二〇、〇〇〇円  
内 祝 一三〇、〇〇〇円  
3、預金利息 六一、五五円  
4、八月末累計額 一、三四五一、五五円

# ♡保健婦からひとこと……寝たきりを防ぐ住まいの安全づくり (その2)

先月号に引きつづき、住まいの安全づくりについて考えてみましょう。

## (浴室)

浴室はすべりやすいうえに凹凸が多く、とても不安な場所です。また脱衣場もせまいうえに脱衣かご、棚などがあると動きが制限されるので、不自由な思いをします。ですからすべり止めなど安全装置をつけましょう。

①脱衣所にイスを置く配慮も手ぜまな脱衣所も、できるだけ物を整理して、イスを一つ置いておくと、高齢者にとっては楽です。

どで全面をきちんと敷きつめてしまうのが安全。

④浴槽の底にもすべり止めを浴槽の底もすべりやすくなっていないかチェックしてください。一人用の小さな浴槽でもすべるのは危険です。すべり止め用のテープやスリッパ防止マットを浴槽の底面に固定するとよいでしょう。

## (トイレ)

トイレはよく利用するわりには、その位置、あるいはドアや便器などが使いにくく、おとしよりにはあんがい不便なものなのです。また暗くて寒いというのも苦痛ですから、不安をとりのぞくことを考えましょう。

①手すりはきき手側につける  
手すりは便座に座った位置で、しっかりと固定しましょう。

②温水温風洗浄便座を有効に  
用便後のあと始末でよくけて転倒する場合があります。温水温風洗浄便座を設置すると、あと始末に便利です。

③補助用腰掛け便座で踏みは  
ずしをなくす

和風便器は、後方に踏みはずす可能性があり、危険です。上からかぶせるタイプの補助用腰掛け式便座を設置して、洋式トイレに替えるほうがよいでしょう。

④入口の段差もなくしまし  
ょう

⑤ドアのカギは外からもあ  
けられるようにして外開きに

ロックをしても外からカギをあけられるタイプのものにしておきましょう。もしなかで高齢者が倒れたとき、せまい内開きではドアがあけられません。

⑥トイレは同じ階で寝室の  
そばが一番

夜間トイレに行くとき転倒することが多いので、これを予防するためには少なくとも同じ階にトイレを置いてあげましょう。

## (台所)

台所は勝手口があったり、食品や食器棚、作業台などが置かれていて、とても物の多い場所です。しかも食事の支度をしながら、電話に出たり、玄関に行ったりと他の用事も

しますから、動きやすくしておきましょう。

①勝手口の段差の切れこみを  
なくそう

②踏み台のチェックもしつ  
かりと

使いたれた踏み台でも、しっかりとしているか日頃からチェックを。

③収納は手の届く範囲に

収納スペースは、からだがかがめたり、背のびをしなくても物の出し入れができるように。踏み台を使って踏みはざして転倒するケースも意外と多いからです。

## (居間)

家族団らんの場合、それが居間です。家のなかでも、もっとも“楽しい部屋”であるので家具類がいっぱい。電化製品のコードや、カーペットのはし、それと床に置いた小物類などでつまづかないよう配慮してあげましょう。

①通り道にコードは駄目

コタツのコードなどが人の通る床の上を横切ったりしないようにしましょう。

②1〜2cmの段差がいちばん

つまづきやすい。

廊下と居間の間口、敷居などによるわずかな段差がある場合は注意しましょう。低いほうの床面を上げたり、角をとったくさび材などで段差をなくすようにしましょう。

③床は整理整頓

座布団、新聞紙、スリッパなどを通り道に置かないようにしましょう。整理整頓をよくして、床面をできるだけオープンにしておくように心がけましょう。

④カーペットのはしをきちん  
と

カーペットのはしがきちんと床についていますか。じゅうたん・カーペット類のはしが盛り上がったためくんだりしないように注意しましょう。

以上高齢者が安心して住める住まいの安全づくりを書いたきました。私たちの暮らしのなかには危険がいっぱいあることがわかったと思います。日頃からの少しの注意で転倒を防ぎ、ねたきりを防ぐことができるのです。

### 人の動き



9月届け  
(敬称略)

#### □お誕生おめでとう

日の詰 山中 麻衣 直美二女  
 小原 谷口宗一郎 義人長男  
 久連 高野麻美子 敏幸長女  
 美用 下尾 純平 拓広長男  
 日の詰 坂口 維 正彦長女  
 武庫 日野尾早紀 泰司長女

#### ♡ご結婚を祝します

竹内 睦裕 北九州市  
 大橋 美子 佐川から  
 天野 忠雄 吉原  
 松本 幸子 米子市から  
 篠田 正彦 小江尾  
 竹本 好江 日野町から  
 井上 哲治 大河原  
 小笹 順子 安来市から

#### ■ごめい福を折ります

日の詰 岡本一二三79歳 司宅  
 本二 建井 愛子 59歳 昭夫宅

本四 福羅恵美子 41歳 福田俊夫宅  
 本二 坂本 敏明 69歳 鶴榮宅

ありがとう  
 ごさいました

9月中寄託分

#### □香典返しとして

日の詰 岡本 司 様  
 (父一二三様ご逝去)  
 本二 建井 昭夫 様  
 (妻愛子様ご逝去)

本四 福羅 修二 様  
 (妻恵美子様ご逝去)  
 本二 坂本 弘美 様  
 (父敏明様ご逝去)

#### □内祝として

池の内 加藤 珣紀 様  
 (ご本人様退院)  
 佐川 森田 喜代 様  
 (ご本人様退院)  
 荒田 藤原 隆明 様  
 (二男敏樹様退院)

### ご注意下さい

## 資格取得講座関係の

## 苦情あとをたたず

県立消費生活センターに寄せられる苦情・問い合わせのうち、毎月トップにあがるのが「資格取得講座」及び「資格関連サービス」です。  
 その手口は、職場に何度も電話をかけて、しつこく勧誘するということです。中には、過去に何かの資格取得講座を契約した人に対して、以前の受講契約をタテに「継続するなら60数万円、抹消するなら20数万円払え。」と電話で請求してくるものもあります。  
 しかし、実際には新たな契約をさせるもので、こういう悪質な業者がいることに注意し

てください。  
 このような場合、クーリング・オフの適用がないので「解約は困難」と心得て、必要がなければ、はっきり断わり、しつこい電話に対しては先に切る勇気も必要です。また、興味のある内容であっても、事実を確認するまでは応諾しないことです。  
 業者の勧誘は、大変しつこく断わりにくくなってきています。電話勧誘には十分気をつけましょう。

新二 上代 賢人 様  
 (長男勢至様退院)  
 本一 小林 厚子 様  
 (ご本人様退院)  
 宮市 後 栄子 様  
 (ご本人様退院)  
 小江尾 宇田川義明 様  
 (ご本人様退院)  
 貝田 池田 成弘 様  
 (ご本人様退院)  
 本五 川端 直 様  
 (ご本人様退院)  
 貝田 遠藤 功 様  
 (長男貴志様退院)

江府町社会福祉協議会  
 善意銀行受払報告

1、八月末累計額 一、三四五、一五五円  
 2、九月中寄託額 二二五、〇〇〇円  
 内訳 香典返し 九五、〇〇〇円  
 内 祝 一三〇、〇〇〇円  
 3、九月末累計額 一、五七〇、一五五円

平成3年11月開設  
 人権、行政、心配ごと相談所  
 と き 11月13日(水)  
 午前9時～正午  
 と ころ 江府町山村開発センター  
 相談員 安江久夫人権擁護委員  
 野口 是人権擁護委員